

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:文部科学省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考	
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所										
第68回国民体育大会総合開会式に伴う回転翼航空機借り上げ一式	大臣官房会計課長 佐野 太	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成25年8月12日	東邦航空株式会社	東京都江東区新木場四丁目7番51号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	搭乗者は、平成25年9月28日午前中の大韓民国光州広域市における用務の後、東京都調布市味の素スタジアムにおいて17時より開催される第68回国民体育大会総合開会式に出席する必要がある。大韓民国光州広域市から味の素スタジアムへの移動では、成田国際空港15時55分到着予定の飛行機にて帰国することとなるが、その後陸路で移動した場合、開会式での用務に間に合わないため、目的地に最も近い調布飛行場まで回転翼航空機を利用して移動する必要があり、調布飛行場において事業用機の離着陸ができる者は、株式会社東邦航空のみであり、本件業務を履行できる相手方は、株式会社東邦航空以外をおいて他にいないため。	ヘリコプターチャーター料 672,000円 /時間 ほか	ヘリコプターチャーター料 672,000円 /時間 ほか	100.00%	-	-	-	-	平成25年度限りの事業 25年度予定 953,750円 25年度実績 897,750円
NISTEP会議室原状復旧業務	科学技術・学術政策研究所長 榑原 裕二	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成25年8月1日	三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	本件は、平成25年9月末までに退去予定である新霞が関ビル居室の原状復旧業務である。本件に関しては、貸室定期賃貸借契約書により、「原状復旧は、賃貸人がこれを行い、その費用は賃借人が負担する。」と定められており、原状復旧する場合の契約相手方は賃貸人である三井不動産株式会社に特定されているため、会計法第29条の3第4項の規定(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)による随意契約の相手方として選定した。	-	2,381,400	-	-	-	-	-	平成25年度限りの事業